



- ・ 予算決算委員会：8月30日、9月21日  
議案第40号の審査のため8月29日も開会
  - ・ 8月4日付けで請願1件が提出されている。
- (委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。  
 <異議なし>

ウ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名 (なかじま和代議員、木村さゆり議員)  
会期の決定  
諸般の報告  
認定第1号から認定第8号まで (上程、説明、監査委員の決算審査意見報告)  
議案第40号から議案第51号まで (上程、説明)  
議案第40号 (議案質疑、委員会付託)  
同意案第6号 (上程、説明、議案質疑、討論採決)
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑  
議案第40号 (委員長報告、質疑、討論採決)  
認定第1号から認定第8号まで及び議案第41号から議案第51号まで  
(議案質疑、委員会付託)
- ・ 第3号～第5号 一般質問 (個人質問)
- ・ 第6号 認定第1号から認定第8号まで及び議案第41号から議案第51号まで  
(委員長報告、質疑、討論採決)  
議員派遣の件 (10月19日、20日 全国市議会議長会研究フォーラム (議長))
- ・ 議案第40号は8月29日に議案上程から委員会付託まで、8月30日に委員長報告から討論採決まで。

(委員長) 資料のと通りの議事日程でよいか。  
 <異議なし>

エ その他

委員会付託議案

<説明：事務局> (付託表のとおり)

- ・ 総務くらし建設委員会 条例5件、その他1件
- ・ 教育福祉委員会 その他1件
- ・ 予算決算委員会 決算8件、予算5件

(委員長) 説明のとおりでよいか。  
 <異議なし>

<休憩：午前 10 時 44 分>

<再開：午前 10 時 55 分>

(2) 子ども議会について

(委員長) 子ども議会実施計画表と役割分担表については、午後の全員打合せ会で各担当ごとに応じた説明を行う。子ども議会の今後のスケジュールについて、事務局から説明願う。

(事務局) 資料「子ども議会スケジュール（事務関連）」に基づき説明。

8月9日、全ての小中学校に子ども議会のしおりを届け、8月17日の出校日に子ども議員へ渡していただくよう依頼した。出校日がない学校には、郵送などの対応を依頼した。

8月25日に質問通告書を作成して提出していただくが、完成しなかった学校については、9月2日までに提出とする。

市議会に提出された質問通告書は執行部に渡し、9月9日までに第1答弁の作成、14日までに答弁調整を行う。執行部において第1答弁ができ次第、答弁書が市議会に送付される。子ども議員の手に答弁書が渡るのは9月20日頃の日安としている。

子ども議員は、第1答弁を確認してから再質問を考え、9月27日までに市議会まで提出していただく。再質問の提出があったら、その都度、執行部側に内容を伝え、10月1日の本番に備え準備する。

広報については、子ども議会1日目と2日目それぞれ、事前の開催告知と、開催後の結果報告の内容で報道発表を考えている。対象は、市の情報課が行っているのと同様、16社の報道機関である。

ひまわりネットワークの番組「Weeklyながくて」で、8月25日分はニュースとして、10月1日分は特集として放映していただけるよう、調整中である。

市議会から発信するものとしては、市議会のFacebookで開催告知してはどうかと考えており、開催後の結果報告は市議会ホームページに上げる。

子ども議会の開催中に報道機関のスタッフが動きすぎると、子ども議員が活動に集中できない可能性もあるため、10月1日の子ども議会閉会後に、取材対応の時間を15分ほど設けるとよいのではないかと考えている。

(委員長) 説明のとおりの流れでよいか。

<異議なし>

(委員長) Facebookについては広報広聴協議会広報部会の方に依頼する。

子ども議会のしおり完成版について、子ども議員向け配付物作成班から説明願う。

(野村委員) 前回の委員会で出た意見を反映させて修正した。まだ十分に打合せできて

いない内容もあると感じているが、8月25日の当日に直接口頭で伝えればよいと思う。しおりは子ども議員用に予備も少し印刷してある。市議会議員で必要な人については各自印刷するように願う。

(委員長) desknet'sNEOの電子会議室にしおり完成版のデータを上げるので、各自活用してほしい。

(事務局) 発言通告書の記入例(案)を作成した。質問テーマとともに、その趣旨背景についても一緒に記入した方が、子ども議員自身が本番で読み上げるのにも役立つし、執行部が答弁を作成する際にも子ども議員の思いが分かりやすい。

(委員) 子ども議員は執行部との打合せの機会がないので、趣旨背景の記入は必要だと思う。

(委員) 8月25日に通告書が完成しなかった学校は、9月2日まで提出可能なので、記入例の日付は抜いておいた方がよい。

(委員長) 記入例の日付は抜き、案のとおり8月25日に子ども議員へ配付してよいか。  
<異議なし>

### 3 その他

- ・南木曾町交流の日程について

(事務局) 10月17日(月)で南木曾町との調整がつき、決定した。事務局からは2人が随行する。

目的、移動手段、行程(概要)について、資料に基づき説明。

- ・個人情報保護法の改正に伴う市議会の個人情報保護条例の制定について

(事務局) 法改正の概要と条例制定の必要性について、資料に基づき説明。

令和5年4月の法改正に間に合わせるためには、市議会独自の条例制定を令和4年12月定例会または令和5年3月定例会で上程する必要がある。法に規定のある罰則規定を市議会の条例にも定める場合は、検察庁の協議が必要になり、この協議に2か月程度かかると聞いている。

今回の定例会中、最後の議会運営委員会までには条例案を作成し、確認していただく予定である。

- ・議会の通年輕装に伴い、市観光PRポロシャツ等の着用を認めることについて

(事務局) 執行部から、議会中において市観光PRポロシャツを含むポロシャツを着てよいかという確認があった。

(委員) 執行部は議会中、全員そろって市観光PRポロシャツを着用するという事か。

(委員長) 今まではワイシャツを统一的に着用していた感じであるが、ポロシャツを着ても問題ないかという確認である。

(委員) ポロシャツは、襟があるものということでよいか。

(委員長) 襟はある。

(副委員長) 本来、執行部側の通年輕装について市議会側が意見をすることはないと考えるが、市議会の通年輕装に伴って、議会に出席する際の服装についてポロシャツは問題ないかという執行部側からの確認である。

(委員長) ポロシャツでの議会への出席は問題ないということによいか。

<異議なし>

・その他

(委員) 予算書や決算書について、冊子の配付は令和3年度決算書で最後ということである。今年2月にタブレットが導入され、3月と6月の2回の定例会の議案をデータで見てきたが、画面が小さいし、執行部の説明を聞きながらメモを入力することは難しい。操作の習得にかかる時間には個人差があつて、こんな短い期間では使いこなせない。紙での議案配付が必要と考える。

タブレットを導入するとき、予算書や決算書の冊子を希望する議員には有料で提供するか、データをダウンロードして製本してもらえるなどと聞いたと思うが、来年度の予算の時期を迎えるまでに再度、議会運営委員会で議論したい。

(委員長) 昨年度の議会運営委員会で、冊子配付は令和3年度決算書で最後であり、それ以降は、必要な方は自分で印刷できるようにデータをお渡しすると決定した。その時に、印刷会社に依頼する費用なども参考として事務局に調べていただいている。

議案の提出は議会運営委員会の当日であるため、事前に印刷して委員会に臨むことができないという課題はある。特に予算書・決算書は、印刷発注をするのであれば納品までに時間がかかるので、執行部から早くデータが提供されるように依頼しないといけない。執行部の協力も必要になる。データの提供時期や印刷発注手続のサポートなどをどのような体制でできるかについては、改めて話し合いたい。

ただ、全ての議員が紙の議案を必要としているわけではなく、タブレットの整備には多額の費用がかかっていることもあるので、議会運営委員会としては、予算書・決算書の冊子配付は今回で最後とする。

(委員) タブレット1台では、丁寧な審議ができない。委員長も、タブレットとは別に自分のパソコン1台を持ち込んでいるし、タブレット1台では完結していない。私は市民の代表であるが、努力してもできないものはできないし、機器の操作に不得手な議員もいることを共有してほしい。1人でも必要な議員がいれば、必要な資料である。数の問題ではない。

(事務局) 予算書・決算書の冊子の印刷製本は今回の決算書で終了する。

来年度の予算書のデータ配付時期については、執行部と調整する。印刷の方法については確認する。

(委員長) 以前決まったことは、冊子が必要な方の取りまとめを事務局がするのではなく、各自が印刷発注をすること、発注方法のサポートが必要な方には、議

員同士でサポートし合うこと、その環境が整うように事務局に協力いただくことである。

(委員) 情報コーナーなどに置くための数部は、印刷製本するのではないのか。

(事務局) 今後は製本はしない。情報コーナーや中央図書館などには、例えば印刷して黒ひもで綴じた状態で備え付けるか、または備え付けないという判断もあるかもしれない。

(委員長) 現状、紙ベースでの議案が必要な方のために、desknet'sNEOに印刷用のデータを入れてもらっているが、予算書・決算書のような大きいものを印刷する場合について、必要な調整を事務局に願います。

次回は令和4年8月25日(木)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。